

平成 26 年度第 1 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録要旨

I 開催日時 平成26年 9 月19日（金）午後 2 時～午後 3 時

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 2

III 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議題
 - (1) 審議事項
 - ・ヨークタウン針ヶ谷店の新設届出について（宇都宮市）
 - (2) 報告事項
 - ・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
 - (3) その他
- 5 閉会

IV 出席者

〔委員〕 長田哲平、小白井敏明、竹澤正樹、戸室康子、星法子、以上 5 名

〔事務局〕 経営支援課 篠崎課長、関本課長補佐（総括）、中里副主幹（商業活性化担当）、塚形主任、佐藤主事

宇都宮市 商工振興課 田代課長補佐、礮主任、小川主任、交通政策課 平原主任主事、環境保全課 関主事、土木管理課 加藤係長、横山主任、斉藤主任、道路建設課 加藤専任主査、都市計画課 大谷専任主査

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 5 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

委員の互選により竹澤委員が会長に選任された。

会長から、職務代理者として熊倉委員が指名された。

会長から、議事録署名人として長田委員と小白井委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項の「ヨークタウン針ヶ谷店の新設届出」（宇都宮市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

なお、店舗立地後の交通流動予測については、交通シミュレーションの結果をもとに説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 交通シミュレーションでは、店舗面積等から算出した来店車両台数をもとに、店舗立地後の交通流動を予測している。当該店舗については、設置者は周辺の交差点等を改良するとともに、チラシ・案内看板等による周辺道路に与える影響の最も小さい経路の周知等の措置を講じるとしており、交通については問題ないものとする。

- 委員 : 騒音について、二点確認したい。一点目は、店舗南東側に自家発電装置が設置されているが、これは非常時のみ稼動するという事によいか。常時稼動すると相当の騒音が見込まれる。二点目は、敷地南東側に防音壁を設置する計画であるが、店舗東側にある排気ファン等の騒音源に対しては対策がとられていない。店舗東側の道路を挟んだ場所には住宅の建設が予定されているようであるが、対策はとらないのか。
- 事務局 : 一点目について、自家発電装置は非常時のみ稼動し、通常時は稼動しない。二点目について、住民から苦情等があった場合には、必要な対策を講じる旨、設置者から説明を受けている。
- 委員 : 開店直後だけではなく、特売のチラシ等が配布された場合にも道路の混雑が見込まれるため、必要に応じて、十分対策されるようお願いしたい。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後3時に審議会は終了した。